

## 予算決算委員会会議録

### 1. 開催年月日

令和元年 9月17日 開会 9時29分 閉会 15時18分

### 2. 開催場所

全員協議会室

### 3. 出席委員名

妹尾文彦	多賀信祥	柳原英子	山下憲雄
細羽敏彦	西村慎次郎	荒木謙二	柳井一徳
惣台己吉	三宅文雄	藤原浩司	上野安是
簀戸利昭	西田久志	三輪順治	大滝文則
宮地俊則	佐藤豊		

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 議長 坊野公治

(2) 説明員

副市長	猪原慎太郎	総務部長	渡邊聡司
市民生活部長	佐藤和也	健康福祉部長	山田正人
未来創造部長	唐木英規	建設部長	谷本悦久
水道部長	田中伸廣	総務部次長	藤原雅彦
市民生活部次長	井口勝志	健康福祉部次長	沖津幸弘
未来創造部次長	田中大三	建設部次長	岡本健治
水道部次長	飛田圭三	芳井支所長	岡田光雄
美星支所長	川上邦和	総務部参与	藤井清志
健康福祉部参与	和田広志	健康福祉部参与	三宅早苗
建設部参与	西田直樹	会計管理者	山下浩道
監査委員事務局長	妹尾光朗	秘書広報課長	西村直樹
企画課長	岩本展到	財政課長	片井啓介
税務課長	吉本泰人	協働推進課長	川上益史
環境課長	谷みち子	子育て支援課長	岡崎祐一
甲南保育園長	阪谷佳美	芳井保育園長	三宅弘美

偕楽園長	竹井博範	定住観光課長	多賀章治
都市施設課長	藤井義信	市民会館事務局長	佐藤修
健康福祉部参事	原田恒司	総務課長補佐	伊藤圭史
福祉課長補佐	片山恭一	商工課長補佐	金政吉伸
市民課戸籍住民係長	岩本陽子	建設課管理係長	武智義仁
教育長	片山正樹	教育次長	北村容子
学校教育課長	今井浩	生涯学習課長	三宅誠
文化課長	谷本充浩	スポーツ課長	立花計志
給食センター所長	井岡和浩	市立高校事務長	毛利恵子
教育総務課長補佐	津組勇一郎		

### (3) 事務局職員

事務局長	宮良人	事務局次長	藤原靖和
------	-----	-------	------

## 6. 傍聴者

(1) 一般 1名

(2) 報道 1名

## 7. 発言の概要

**委員長（藤原浩司君）** 皆さんおはようございます。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いいたします。

**副市長（猪原慎太郎君）** 皆さんおはようございます。

この連休は、観月会、それから各地区におきます敬老会など、秋の恒例の行事がめじろ押しでございました。また、一昨日は大江地区、昨日は芳井町の築瀬地区におきまして避難訓練、防災訓練が行われております。どちらの訓練におきましても、地域住民の方がたくさんご来場いただいております。災害発生時におけます自助、共助の重要性について改めて考えていただくことができるいい機会ではなかったかと思っております。

また、先週の話になりますけれども、NHKのほうから発表がございまして、2021年の大河ドラマについては渋沢栄一をモデルにした「青天を衝け」ということに決定をしたという報道がされておりました。皆様、よくご存じのとおり、渋沢栄一は日本資本主義の父とも呼ばれた人でございまして、初代興業館館長であります阪谷朗廬、それから木之子町身の東洋のビール王と呼ばれた馬越恭平、この2人とも大変かわりが深い人物でございます。また、5年後には一万円札の顔にもなるという人物でございます。この渋沢栄一を題材にした小説の中に、渋沢栄一が、徳川慶喜公ですか、当時一橋と思いますが、に仕えていた時代

に阪谷朗廬を頼って井原市へやって来るといったシーンが書かれている小説がございます。大変、ハードルは高いんだろうと思いますけれども、ぜひいい機会ですので、井原が少しでも取り上げていただけるようしっかりと取り組んでいきたいとも思っております。

そういった中、本日、皆様方におかれましては予算決算委員会を開催いただきました。何かとご多用の中、お繰り合わせご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

この委員会に付託されております案件でございますが、2件の補正予算、16件の決算ということになっております。皆様方におかれましては、2日間にわたります長丁場ではございますが、慎重にご審議をいただきまして、また適切なお決定を賜りたいと思っております。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

### 〈議長あいさつ〉

**委員長（藤原浩司君）** 本委員会に付託されました案件は、認定第1号から認定第16号の16会計決算及び議案第59号、議案第60号の2会計補正予算でございます。

本日と明日の2日間で、まず補正予算を審査したのち、決算について審査いたします。

それでは、早速、補正予算の審査に入りますが、議案第59号の一般会計補正予算については、まず歳入全般について執行部の説明後に質疑を行い、歳出は款の区分ごとに執行部の説明後に質疑を行います。

続けて、繰越明許費と地方債全般について、それぞれ執行部の説明後に質疑を行い、最後に一般会計全般についての質疑を行います。

また、議案第60号の企業会計補正予算については、補正予算全般について執行部の説明後に質疑を行いますので、よろしくお願いいたします。

### 〈議案第59号 令和元年度井原市一般会計補正予算（第2号）〉

#### 〈歳入全般〉

〈なし〉

#### 〈歳出第15款 総務費〉

〈なし〉

〈第20款 民生費〉

〈なし〉

〈第25款 衛生費〉

〈なし〉

〈第35款 農林水産業費〉

〈なし〉

〈第40款 商工費〉

委員（三宅文雄君） 分譲宅地開発助成金について、上回る申請があったという説明があったと思いますけれども、どのぐらい申請はありましたですか。

定住観光課長（多賀章治君） 既に相談があり、事業認定を行っているものが5件あり、合計区画数が28区画でございます。

委員（簗戸利昭君） 井原駅前通り賑わい創出事業補助金について、詳細についてお知らせを願いたいと思います。

上限が3,000万円ということでありましたが、3,330万円について、どういう目的、というよりどういう施設をされようとしているのか、詳細について教えていただけたらと思います。

未来創造部次長（田中大三君） この補正予算の詳細にということでございます。

まず、今回の補助金につきましては、賑わい創出事業補助金の路線を拡大して適用をしようとするものでございまして、具体的にどういったものができるかということにつきましては、まず3,330万円の内訳を申し上げますと、デニムストリーの整備ということでございまして、既存の井原市井原町1494番地1の建物、ここへデニム店3店舗、それから軽食喫茶、それから宿泊施設を備えた設備を建設するものでございまして、その対象経費が6,423万円となっております。その2分の1以内ということで、2,350万円というものが1件。

それからもう一件は、現在の新町の大久保タンス店のところでございますけれども、そこ

ヘデニムの店舗を1軒整備する予定としております。その件につきまして、補助対象経費が2,515万2,000円でありまして、その2分の1以内の980万円が補助金となっております。よって、今回この対象で整備されるのがデニム店舗4店舗、それから軽食喫茶、それから宿泊施設につきましては4室の宿泊施設が整備されるという予定になっております。

**委員（簀戸利昭君）**　それで、賑わい創出事業、要は駅前から新町あたりまで、向町あたりまでを延長するということですが、この中で土地取得費が交付されるというようなことがございますか。

**未来創造部次長（田中大三君）**　今回のこの補助金の中には、土地代につきましては今回は対象とはなっておりません。

**委員（簀戸利昭君）**　直接は関係ないと思うんですが、駅前賑わい創出事業であるとか市内のホテル・旅館誘致等の対象経費に土地取得費があると思うんですが、それは間違いないですか。

**未来創造部次長（田中大三君）**　補助金の対象ではございますけれども、今回の事業に関しては対象事業費から外しているということがございます。

**委員（簀戸利昭君）**　わかりました。

それこそ、先ほども申し上げたとおりで、ホテル・旅館誘致等促進事業の対象経費にも土地取得費があり、またこの賑わい創出事業にも土地取得費が盛り込まれているということがありますのが、重複するということはないんですね。

**未来創造部次長（田中大三君）**　重複ということはございません。

**委員（多賀信祥君）**　全員協議会で説明をいただいたり、また建設水道委員会で所管事務調査として説明をいただいた中で、本年度賑わい創出事業補助金についてはご説明をいただきました。質問する中で、3カ年の計画の中の1年目ということで、私自身が2年目、3年目、補助金を井原市から出していくに当たって事業評価をして、それを成果の指標とすべきだということでそういうものが必要であって、ましてやそういうものがないのに補助金の追加をしていくということと言うと、市民の方に納得をいただけないんじゃないかということ伺った際に、現在は事業を評価する指標を持ち合わせておりませんということでしたが、その後検討されたでしょうか。

**未来創造部次長（田中大三君）**　その件につきまして、この事業につきましてはあくまでも3年間の継続してやっていく事業ということで考えておりまして、3年間の事業を終えた後の評価ということになってくるというふうに考えております。

**委員（多賀信祥君）**　最初の説明会のときに、大舌市長がいらっしゃった中で私が質問さ

せていただきました。8億6,000万円という事業費の中で、これはセットでやるものかということ伺った際に、それはセットではありません、その都度評価をしますと言われたと思いますが、その点について、今のご説明だと相違があるように思いますが、いかがでしょう。

**未来創造部次長（田中大三君）** 3年間の事業でやってまいりますけども、それぞれ各年度の事業をやっていく上で、それは個々の来観者数であるとか宿泊者数であるとか、そういったものの評価というものは単年度ごとには確かにやっていくべきものであります。それをやっていく中で、2年度目、3年度目についてはそういったものが少ないようであれば、それを見直しながらかやっていくということを考えております。

**委員（多賀信祥君）** 私がずっと言わせていただいているのは、成果指標があつて、それが芳しくなければ、例えば1年おいて3年計画を5年計画にしたらどうですかという内容だったんですが、今ご説明いただいた内容ですとそれも含んでいるという解釈でよろしいでしょうか。

**未来創造部次長（田中大三君）** 見直しながらかやっていくという考えには、変わりはありません。3年間の継続で上がっているのはあくまでも予定でありますので、その状況を見ながら、内容についても修正を加えながらかやっていくという意味でございます。

**委員（多賀信祥君）** ですと、次の当初予算で補助金ということが当初予算に上がってこようかと思いますが、そういった資料を事前に提出いただけるということでよろしいでしょうか。

**未来創造部次長（田中大三君）** 当然、当初予算等に補助金、かかわってまいりますので、その都度議会のほうにも提出させていただく形になろうかと思っております。

**委員（多賀信祥君）** もう一回、確認ですけど、今回のような事業計画というんじゃなくて事業の成果を我々が知ることができる資料ということでよろしいでしょうか。

**未来創造部次長（田中大三君）** 来観者数、その他、新町へ来られた人、そういったものについては調査をした上でお示しできると考えております。

**委員（多賀信祥君）** でありますと、事業が始まる現在もその調査はもう既に始まっているということでよろしいでしょうか、事業をスタートする前と後ということになりますから、既にそういうことを調査されてるという解釈でよろしいでしょうか。

**未来創造部次長（田中大三君）** 現時点では観光地域という位置づけではないので、そういった人数が何人いるとかという数字は持ち合わせておりませんが、結果として、今年度につきましてはまだ、補助事業をやりましてもハード整備を行うのが10月以降に行いますので、実績値としてなかなか数字は上がってこないと思っておりますけれども、現時点では観光客数

といったゼロベースということになるんだろうと思いますが、そういったものでしか今は現在数値としては持っておりません。

**委員（多賀信祥君）** 国の補助金要綱が、観光客、日常の生活以外の交流人口ということが書かれてあったので、今ご説明いただいた観光客数ということにはならないかと思いますが、本市でいうとにぎわい創出ということになりますから、今がゼロベースということにはならないと思ってます。事業として、国の要綱については確かにそのように観光ということで書かれていますけど、私自身は市民の方もその行き交いがふえるべきだと思っておりまので、それについての、その観点での調査というのかはされないんです。

**未来創造部次長（田中大三君）** 今の新町の状況で、その店舗がございませけれども、そこへの現在の売り上げとかそういったものについては調査をしております。そういったものでしか数字はございません。

**委員（惣台己吉君）** 今、多賀委員の質問への答弁で、一つ私、解せないのが、民間でしたら事業計画というものがちゃんとあって、それは数字もちちゃんとあるもので、その理解がない限りは新しい事業を立ち上げようという場合に絶対にそれは認められないことだと思うんです。まして、今年度は何を対象に私ら判断すればいいんですか。

それと、来年、再来年も予算計上をされますけれども、その事業評価は今されるというお話でしたけれど、もう一度、今年度は何をしてこの補正予算を私らが判断すればいいかということ、来年、再来年も何を基準にそれを見ればいいかということ、わかりやすく簡潔にご説明いただきたいと思います。

**未来創造部次長（田中大三君）** 今回は、あくまでも補正予算として上がっておりますので、賑わい創出事業補助金が、これが適切に執行するべきものなのかというような判断になってくるのではなかろうかと思っております。次年度以降につきましても、市のほうとすればこの賑わい創出事業の補助金、それからホテルの補助金、これを使って支援をしていくわけなので、そういった補助金が適正かどうかという判断をしていただくものだというふうには思っております。

**委員（惣台己吉君）** 今の説明でしたら、それを判断する数字とか、それは検討もされていないし持ち合わせてないということですね、ただ補助金の額だけであって。これがもう、一番大切とも私は思っています。8億四、五千万円の予算で半分ぐらい出すわけですけど、これに市の税金を使って予算を計上されるに当たって、にぎわいの創出に使われるのはわかっていますけど、何を判断にこれを議決すればいいのかなというのが、これが一つ解せないんです。

**未来創造部次長（田中大三君）** このたびの補助金につきましては、あくまでも先ほど言

っているのは賑わい創出事業の補助金でございます、それにつきましては、あくまでもそれによってにぎわいが創出できるのかどうかというのが判断基準になってまいろうかと思えます。このたびの事業につきましては、新町のほうでこの事業に関して、国の補助金も合わせて活用してにぎわいの創出を図っていくということになっておりまして、国のほうの補助金につきましては、先ほども言いましたように新町の売り上げがどうなっていくのか、それから観光客数がどういったものになっていくのかというものがございますので、そういった指標については今後精査していくということで考えております。なので、今回市のほうの補助金としましては、そういったところのどういった基準でにぎわいが創出できるのかというような補助金の要綱の体系になっておりませんので、そういった基準というものを設けてない、あくまでもにぎわいの創出につながる事業であるかどうかという判断になってくるものだというふうに思っております。

**委員（山下憲雄君）** それぞれの議論ですけれども、この3, 330万円の、今お話を聞きました。これが、2つの事業所に対して申請があったからそこへ交付すると。この事業の後には、我々がお聞きしてますのは3カ年計画で8億5, 000万円相当の大プロジェクトなんです。そこの入り口の3, 330万円、認める、ここで議決して承認するということは、非常に全体と絡み合ってるかどうかが見えない中で、その一部を認める、それぞれを評価していくっていうのはいかがなものかと疑問に思うのは自然だと思うんです。ですので、補助金が適格であるかということというのは、その全体の中の今回の補助金はどこに位置するかというものを、連動性が見えない中ではジャッジできないよということをおっしゃってると思います。これは全くそのとおりだと思いますので、そもそも賑わい創出事業の狙うところにマッチしてるかどうかということからすると、この事業が将来、事業全体の成功、継続をしていけるのかどうか、3年で終わるわけじゃない、3年した後が大事なんです、4年、5年先。そこら辺のことが大事なんです、今回この事業に補助金交付認定をまずした経緯について、経緯、教えていただけます。

**未来創造部次長（田中大三君）** 今回の賑わい創出事業につきましては、ここへ今要綱を、路線拡大とかするという形で説明をさせていただいておるところで、まず認定はまだしておりません。認められれば、認定をして事業に着手するという形ではございます。

**委員（山下憲雄君）** 認定にはなっていないわけですが、市の意向としては市長も含めてこの事業を、事業全体を支援していきたいという気持ちを表明されておりますね。ですので、今回がそれぞれの全体に通じる、言うたらどんな大きなゾウさんなのかわからん中で今尻尾だけ握らされて、これがいいか悪いかということは議論はできないよということだと思うんです。ですので、この事業がずっと今後も続けていけるかどうかということをおある程度



確証して、まず入り口の3, 300万円があり、次の4億いくらがありということになるのかと思いますので、そこら辺の認定というか、支援するに至った経緯、例えば会議も開かれたり、計画書も持ってこられたでしょうし、お願いにも来られた、そこら辺の経緯を教えてください。

**未来創造部次長（田中大三君）** 事業の経緯ということでございますけれども、もともと商店街の振興ということは7次総合計画にもうたっている中で、このたび新町の商工連盟からまず要望書が出た、そのことにおいては当然シャンテさん等がこの開発を、どうだろうかというようなお話を新町商工連盟さんとされた中で、そこへ、市のほうとしても今度は新しい国の補助金があるので、それを活用しながらやっていけばいいのではないかなというような話から今回の事業計画をつくられたという形でございます。その中で、今回の3年間の計画をつくられて、国のほうの補助金も申請をされているという中で、市のほうとしてはどういった支援ができるのかというような中で検討した結果、ホテルの補助金、それからにぎわいの創出事業の路線拡大をすることによって支援をしていくという形のものの枠組みができたということでございます。

今回は、まず事業1年目ではホテルの事業、ホテル補助金を使って1棟のホテル、それから賑わい創出事業で今回の補助金の2件、それから令和2年度ではデニムカフェ、ホテルの整備と、それから新たにチャレンジショップ等の整備も進めていくということで、こちらに賑わい創出事業の補助金、また3年度については温泉施設の整備、これも宿泊施設なのでホテルの補助金を活用するという形で支援をしようというものが一つ。それから、市のほうの単独事業として温泉の復活、それから駐車場、駐輪場の公衆用トイレの整備というものを含めてやっていこうと、これを3カ年に分けてやっていこうということになったということでございます。

**委員（山下憲雄君）** ですので、非常に先がもういろいろと、一応アバウトながら今語られたような予定がなされてるわけです。そこの入り口の段階というか、その事業全体を6月に我々は聞かされました。7月、8月、わずか3カ月ちょっとで、その事業が今後もまだ続いていく中で3, 330万円っていうのが適格であるかどうかということ、その後ろとのリンクが適正であるかどうかということと非常に結びつきが広いと、大きいと僕は思うんです。

本来は、例えば普通、今どなたかが休憩中にお話ありましたが、補助金とはいえどもただ交付して済む問題じゃないです。普通なら、交付したものを、投資と思えば回収が必要です。回収が必要ということは、その事業が成り立つかどうかというのは、当然ながらその視点が市側にもないと、はなから不採算事業に金を交付するということではいけないと思うんで

す。だから、そのこのところの、交付する、支援をしたいと思ったところのポイントというのは何かということが、営業として、継続事業として成り立つかどうかというジャッジをして投資が決まると思うんです、補助金として。そのこの視点を、考えておられるところを教えてください。

**未来創造部次長（田中大三君）** この商店街の活性化という事業につきましては、簡単に補助金を通しただけではできる事業ではないということは認識をしております。そういった中で、まず民間のほうでどうにかして再興を果たしていきたいという思いの中でやっておられる事業でございますので、市のほうとしても、このまま何もしなければもう新町の復興というものはあり得ないわけでありまして、それを、難しいながらもこういったハード事業を含めまして支援していく、人的な支援もしていく、それからデニムツアーの企画であるとかイベントの開催とか、そういったソフト事業も含めて支援としてやっていく、そういった中で、成功する方向に結びつけたいという全体の動きの中でやっておるものでございまして、成功が確証されているので補助金をつけていくという考えは持っておりません。成功に向けて、こういった補助を打っていく必要があるという判断をして補助金をお願いしているという状況でございます。

**委員（山下憲雄君）** ですので、補助金を出して支援しながら成功させたいというお考えは当然のことであって、例えば支援とか交付した後、見守るだけということにはいかないと思います。ですので、市が今までのその会議、このプロジェクトが立ち上がるに至って市の議長なり部長なり、どなたかいわゆる関係団体と何回ぐらい会議に参加されましたか、打合会議。

**未来創造部次長（田中大三君）** 具体的に何回とかというのは記しとるものがないんですが、この事業を実施するに当たっては3月以降数回といいますか、数十回というか、そういった打合会とかそういった会合は私らも含めて話をさせていただいてはおります。

**委員（山下憲雄君）** 非常にこれは後の時間のほうが長いんです、今回ジャッジして終わりっていうわけにはいかないわけです。これをジャッジするということは慎重にしないと、これを出して向こうだめだというような話になることは非常に危険性がある。というのは、執行されると現場は動くわけです、今どうなってるか知りませんが。そういうようなことからいたしますと、補助金というものをここで3, 330万円、事業所に対して交付が決定される、そしてそれを使って事業をされる、ほかの人たちとも当然ながらこのまちづくり計画全体とのリンクの中で行われるわけですから、その統制はとれていかないといけないと思うんです。

問題は、今会議等を何回されたかという話ですけども、市は支援とかそういう少し引いた感じですが、私は本丸に入って一緒にやっていくというのがベストやと思ってるんですが、これはいわゆる市運にかかるということをどなたかが表現、市長だったかどなたかおっしゃられました。これは、まさにそれぐらいの運命を握った事業でもあるし、これは我々もここでしっかり市民の人たちに妥当性を説明する責任があると思ってみんながいろいろ聞かれると思うんですけども、その説明、市民の人たちに十分納得して応援していただけるほどの理解を我々はしないとイケないんですが、残念ながらその情報レベルが執行側と我々との間では今相当ギャップがあるなと思ってます。ですので、例えばそういう皆さんが会合に参加されているんな団体がおられます、交付された補助金に対してキャッシュフロー、これをどういうふうにお金を使って今事業に使っていくか、あるいはそれぞれの決算書は市側にも提出してくださいねとか、そういったようなことでお互いにみんなでジャッジしながら確認する流れでいきましょうとかというようなことが具体的な会合の中で、市側としてはしっかりと補助金の適格性を求めていく上では大事なポイントじゃないかなと私は思ってるんです。そういう点について、何か話し合いがありましたでしょうか。

**未来創造部次長（田中大三君）**　そういった資金面等につきましては、当然国のほうの補助金申請の段階でありますので、会社の事業状況であるとか国の補助金についてはそういったものが求められておりますので当然やっておりますけれども、今回の市の補助金に関しては営業とかそういったものが補助の要件にはなっておりませんので、そういった具体的な数字等提出を求めたという経緯はございません。

**委員（山下憲雄君）**　いずれにいたしましても、わずか数カ月でこの結論に、我々にジャッジを求められても非常に難しいと思いますし、なぜしつこく言うかということ、地元の人たちがどの程度賛同されてるのか、それもまだわかりません、私たちは聞いておりません。反対する人もたくさんおられる中で立ち上げてるのかどうか。約8億5,000万円ですか、その中の大方3分の2ぐらいが補助金によって成り立ってると思います、この事業は。普通なら自信ある事業なら民間事業者が自分で投資する、魅力ある事業だったら銀行が金貸すと言うてやってくる、そういうことぐらいが本来だと僕は思うんですけども、半額以上が補助金によって成り立ってるというところ……、地元の人たちの本気度というのか、地元の人たちの盛り上がり度は、市はどういうふうに見ておられますか。

**未来創造部次長（田中大三君）**　当然、新町商工連盟につきましては、こういったこの事業を本当に生き残りをかけて取り組んでおられるということになりますけれども、ただ地元の方々につきましても事業概要の説明会を3回にわたってやっておりますけれども、そこでは前向きな意見は出ておりますが、反対するとかというような意見というものは特には聞いて

おりません。

**委員（山下憲雄君）** もう最後にいたしますが、急ぎ過ぎだという感は市側にありませんか。これだけ聞いときます。副市長にお願いいたします。

**副市長（猪原慎太郎君）** 山下委員さんからいろんな観点からご意見をいただいていると思っております。急ぎ過ぎではないかというご指摘でございます。

そもそもといいますか、この商店街振興の事業におきまして、民間事業者のほうの主導でアイデアの提出がされたということでもありますけれども、背景には国の補助金、交付金、経済産業省からの2億円の交付金といった存在があったことは確かでございます。それがインセンティブになったことも事実だろうと思っております。

急ぎ過ぎではないかというご指摘でございますけれども、そういった考え方もできるかもわかりませんが、今後の井原市における商店街復興や交流人口の増加につなげていくためにはタイムリーというふうな判断をしております。ただ、今回、新町商店街の事業におきまして議員の皆様方からいろんなご意見をいただいております。拙速ではないか、慎重さが足りないのではないかと、もう少し時間をかけてじっくりとといったご提言もお聞きをしているところでございます。次長も言いましたが、今後におきましては、この3カ年の事業、これが決まったということでは当然ございません。それなりの場を設け、またいろんな機会を捉まえて、皆様方に慎重かつ丁寧な説明をし、行政としての説明責任を果たしていきたいと思っております。山下委員さんの、急ぎ過ぎではないかという質問に対しましては、私はタイムリーであるというふうに思っております。

**委員（山下憲雄君）** ありがとうございます。私は、新年度予算に一部修正という形で上げて、たっぷり時間をかけて議員の人たちも議論する時間があつたほうがいいんじゃないかと思えます。

**委員（三宅文雄君）** 改めて確認しますけれども、当初予算でホテル誘致が1億円ありましたですね。賑わい創出事業が3,000万円、1億3,000万円を当初予算で上げておられます。ここで、補正で3,330万円上がりました。ということは、今年度当初予算も当然賑わい創出事業に執行ということで、トータルで1億6,330万円ということになるんでしょうか。

**未来創造部次長（田中大三君）** 予算的には、賑わい創出事業等補助金につきましては先ほど言った3,000万円に3,330万円を加えた額になりますけれども、今回の補正をお願いしているのは、あくまでも路線の拡大をして適用するということになっておりますので、その部分を拡大して対象になる部分が3,330万円ということで、当初の3,000万円の賑わい創出事業ですけれども、それは当然残った形で、それだけの予算を確保してい

るという状況でございまして、今回の新町に対しての執行計画があるのは3, 330万円という形でございます。

**委員（三宅文雄君）** そうすれば、1億3, 000万円というのはこのたびは執行しないという理解でよろしいですか。

**未来創造部次長（田中大三君）** ホテルはホテルで、当初予算のとおり補助要綱のままの適用が該当になりますので、それは執行予定ということでこの前報告をさせていただいておるところでございまして、残りの3, 330万円というのは、今回議決をいただければそれを執行すると。当初からつけております賑わい創出事業の3, 000万円につきましては、それも該当があれば当然執行していくことになっておりますが、今のところ予定は聞いておりません。

**委員（西村慎次郎君）** 先ほどの説明の中で、賑わい創出事業の交付決定は賑わい創出ができるかどうかという基準で判断してるということなんですが、まず今回の新町の商店街のところについては既に申請書は出てきてるということよろしいですか。

**未来創造部次長（田中大三君）** 賑わい創出事業等補助金については、まだ申請は上がっておりません。これからでございます。

**委員（西村慎次郎君）** 出てない中で、この金額はどうやって出てるんですか。

**未来創造部次長（田中大三君）** 店舗見積もりをいただいて、それを積算しております。

**委員（西村慎次郎君）** それは、申請書じゃないんだけど相談を受けてるということで、それにここで補正予算が決定すれば、今の見積もりをベースに申請が行われるということですか。

**未来創造部次長（田中大三君）** 今回の場合、国への補助金もあわせて申請されておりますので、それに合わせた形で見積もりを提出いただいて、市の負担分といいますか対象を積算しているということでございます。

**委員（西村慎次郎君）** そうすると、先ほどにぎわい創出できるかどうかという判断でこの交付をするかどうかを判断されるんだと思ってるんですが、にぎわい創出ができるという判断基準ってどんな、具体的にどういう指標でにぎわい創出ができる、できないの判断をされる予定ですか。

**未来創造部次長（田中大三君）** 判断基準といいますか、これはあくまでも、先ほど申し上げましたのは補助金の目的としてにぎわいを創出していくというものでございます。なので、補助の要件としてにぎわい創出が条件というものではないという認識を持っております。

**委員（西村慎次郎君）** そうすると、交付をするかどうかはもう場所、要は対象区域かど

うかが判断基準ということですか。

**未来創造部次長（田中大三君）**　そうですね。補助金の要綱に対象店舗、それから補助対象者と区域というものを定めておりますので、それに該当すれば交付をしていくという形になろうかと思えます。

**委員（西村慎次郎君）**　要綱の中の第7条に、交付決定で市長が判断されるということで、内容を審査し適当と認めたときは補助金の交付を決定するとあるんですが、審査はその場所、それと事業内容しか審査しない、適当というところの判断というのはしないということですか。

**未来創造部次長（田中大三君）**　内容を審査ということですので、補助要件に当てはまっているかどうかということ判断するということになってまいります。

**委員（西村慎次郎君）**　補助要件っていうのはどこに書いてますか。

**未来創造部次長（田中大三君）**　補助要件でございますけれども、第2条で対象店舗について、第3条で対象となる者、その中に拡大した路線、そこへ3年以上継続して営業する者、それから暴力団とかそういった者ではないこと、それから税金を滞納していないというようなものが掲げられております。そして、第4条に補助対象経費を掲載しておるところでございます。

**委員（西村慎次郎君）**　今言われた、3年以上継続して事業を営む者というのは、何らかの評価が必要なのかなというところで、事業評価につながる今回の交付決定のための評価指標の一つになるのかなと思ってるんですけど、そこはどうやって判断されるんです。

**未来創造部次長（田中大三君）**　これは、あくまでも3年以上継続してやっていただいて、にぎわい創出をしていきたいという意味において3年以上というものを掲げているということでございます。

**委員（西村慎次郎君）**　やはり、そういう事業を継続されるかという判断は、申請書に3年以上事業を継続しますと書かれているだけじゃなくって、いろんな視点で、これだけのにぎわいが創出できてこれだけの交流人口を想定してとか、こうするからそれだけの人が、入客数がこれぐらいでいって売り上げがこれだけ伸びていくから継続できるんだという裏づけが要るんだと思ってるんです。その裏づけがあって、それをしっかり毎年そこに向かって進んでるかどうかというチェックをしていって、必要があれば介在しながら3年以上の事業、また赤字にならないような経営、運営をしていくというチェックをするためには、今回の交付の時点でその辺のプランというが見えた状態でしていくと後のアクションも起こしやすいだろうとは思ってるんですけど、ただ事業内容が要綱に合ってるか、店舗が区域の中に入ってるかだけではよくないような感じがするんですけど、その辺はいかがですか。

**未来創造部次長（田中大三君）** 要件の中で、3年以上継続して営業する者とありますが、これは条件の中で少なくとも3年継続して営業をしていただくという条件で掲げておるものでございまして、もしこの3年間、じゃあできないという場合につきましては、条件にそぐわないということになりますので井原市補助金交付規程によりまして返還を求めていくという形になろうかと思えます。

**委員（西村慎次郎君）** わかりました。他の委員さんも言われてるように、やはりしっかりと評価できる体制は整えてほしいなというふうに思いますので、いろんな角度から評価の視点っていうのは整理されて、定期的に事業評価をしながら、改善の必要があれば市からも事業者のほうに言っていただくとかというような体制づくりはお願いしたいということで終わります。

**委員（簀戸利昭君）** 確認なんですけど、このたび3,330万円ということで賑わい創出事業の補助金の交付金であるということと、これから、先ほどもちらっと言われよりましたが、井原市ホテル・旅館誘致等促進事業補助金をこれから執行されるのか否か、要は令和元年度の事業費の中の3億8,960万円の中に井原市内ホテル誘致事業補助金が入っているのか否かをお聞きいたします。

**未来創造部次長（田中大三君）** 井原市ホテル・旅館誘致等促進事業補助金につきましては、向町の物件をホテルに整備するというので既に申請が出ておりまして、今年度適用してやっていく予定にしております。

**委員（簀戸利昭君）** それには、要は建物の土地取得費は含まれていないということでしょうか。

**未来創造部次長（田中大三君）** ホテル事業補助金については、土地代も対象になっております。

**委員（簀戸利昭君）** その金額は、公表することは可能ですか。

**未来創造部次長（田中大三君）** これは、民間の取引ではあるんですが、土地代につきましては今回の中で1,900万円が対象となっております。

**委員（大滝文則君）** るる補正予算のあり方について、議論がされております。にぎわいの創出拠点をつくるのは経費がかかりますし、例えば夢が原ですと美星町時代に20億円ぐらい投資しまして、観光拠点ということで、良い悪いはあるんですけども、後々維持管理費として2,500万円を出しておりますし、例えばASUWAですとこれも1億円かかった後いまだに6,000万円ぐらい一般会計から補助金を出してる。経ヶ丸についても指定管理料で1,000万円出しとるという中で、拠点をつくるのは予算を組めばできるんですけども、後々の維持管理はどうなるんかということも皆さんの関心事ではないかと思うんで、

この件についても一つだけ確認したいんですけども、これができた後々の運営補助金までを想定はまずされてないことを一点だけ確認をしたいと思います。

**未来創造部次長（田中大三君）** 運営補助金のほうはございません。

**委員（大滝文則君）** わかりました。そのあたりは今後も注視していきたいと思います。

話は一遍変わりました、分譲宅地開発助成金ですけども、当初300万円の予算で組んでありましたけども、決算では、あとで出てきますけども1,339万9,000円、今年度も当初予算が前年度決算に比較してかなり低額で、ここでまた1,800万円近い補正予算を組むという、当初予算はもう座取りぐらいに思って計上されとるわけですか。

**定住観光課長（多賀章治君）** 前年度に見込みがあるものであれば予算化しておるわけですが、予算の見込みのないものにつきまして300万円の予算を計上したということでございます。

**委員（大滝文則君）** それはわかるんですけども、先ほどから出ておりますけども、補正予算のあり方についてる議論されとるわけですけども、やはりもう少ししっかりとした計画性を持った予算を当初予算から上げるべきではないかということ、まず言っときます。

現在まで、何戸分の宅地がこの制度ができてからその後できてますか。

**定住観光課長（多賀章治君）** 今回の5軒を含みまして、軒数で15軒、区画数で113区画となっております。

**委員（大滝文則君）** そのうち、今何戸分の販売が残ってますか。

**定住観光課長（多賀章治君）** 申しわけありません、入居が今どれだけ進んでいるかというご質問かと思いますが、現在世帯数で合計が30年度末で52世帯が今入っております。先ほどの113区画に対しまして、52世帯が入っております。

**委員（大滝文則君）** 地区別の集計をされてますか。

**定住観光課長（多賀章治君）** 地区別で申し上げますと、平成27年度からこの制度が始まっておりますが、下出部町が5地区、それから高屋町が4地区、それから七日市町が2地区、それから西江原町が2地区でございます。

済みません、区画数は計算し直さなければ、今すぐにお答えできません。

**委員（大滝文則君）** 中心は市内の住宅、適地というと平たん地のところで当然かなと思うんですけども、約半分以上の分がまだ売れ残つるという状況下の中で、一旦休止するというようなことも考えられると思うんですけども、そのあたりについての所見はどういうふうになってますか。

**定住観光課長（多賀章治君）** 先ほど比較いたしました区画数のほうですが、世帯数を申し上げましたのは平成30年度の実績までですので、平成30年度までの区画数でございます。



と、85区画に対しまして52世帯が入っているということであります。非常に順調に、分譲のほうの入居が決まってるかというふうに考えております。

**委員（大滝文則君）** 今後、この助成金の予算につきまして事業評価を行って、どっかを目途に一旦休止するような考えはないですか。

**定住観光課長（多賀章治君）** 移住・定住施策の中におきましても、この分譲宅地開発事業におきましては民間の活力によりまして非常にPRをしていただいて、入居のほうも順調に進んでおります。今後3年を目安に検討をその都度していきたいと考えております。

**委員（大滝文則君）** 民間企業は、最低限造成するのに利益が出るような体制で造成されると思う、その上にこの補助金があるということで、非常に需要が多いということは想像されるわけですが、先ほど来、補助金のあり方についていろいろ議論されておりますけども、井原市市民にとってより公平感のある制度になりますようお願いして終わります。

〈なし〉

#### 〈第45款 土木費〉

**委員（宮地俊則君）** 排水ポンプ場整備事業、中身をもう一度詳しくお知らせください。

**建設部参与（西田直樹君）** 昨年の7月豪雨に浸水した箇所に排水ポンプ場3カ所の設置と1カ所能力アップを予定いたしております。西江原町の西町排水ポンプ場を予定いたしておりますが、こちらのほうが西江原町西町になります。それから、南部排水ポンプ町でございしますが、七日市の最下流、下水処理場のポンプがあるところでございます。もう一カ所が、高屋町の伊賀寺地内で後月谷川の最下流に排水樋門を設置しておりますが、そちらに設置、以上の3カ所を新規に設置する予定といたしております。

それから、現在首高排水ポンプ場の片山工業の下流部にあるところでございますが、そちらのポンプの能力アップを予定いたしております。

**委員（宮地俊則君）** このポンプ場というのは、常設ですか、移動式ですか。

**建設部参与（西田直樹君）** 3カ所の設置につきましては、常設ポンプ場を予定いたしております。1カ所は能力アップということでございます。

**委員（宮地俊則君）** 私が以前、記憶しておりますのは、高屋の伊賀寺ですと樋門までの搬入路の整備と、そして可動式のポンプを2台、いざとなれば運べるというふうな説明を受けておったんですが、そうじゃないんですか。

**建設部参与（西田直樹君）** 各所から排水ポンプの設置要望が出ておまして、河川管理

者であります岡山県とたび重なる協議の結果、小田川については幾らかの余裕と、それから高屋川については河川改修計画がございませんで今のところ難しいということでございまして、幾らかのかさ上げも予定されるということで、前年度簡易のポンプ場で予定をしておりましたけれども、高屋についても今回常設のポンプ場が何とかできるということで予定をいたしております。

**委員（宮地俊則君）** 大変結構なことなんではありますけども、たしか先ほど言った、搬入路をつくって可動式の搬入できるポンプをとというのは公の場で説明をされてたと思います。そういった変更が今回ぼんと出てくるわけです。やはり、公の場で言われたことは、せめて変わるんであるならば、前回こういうふうに言いましたけどもこういう理由で常設のポンプ場に変更させていただきますという説明をしていただかないと、前の説明と全然違うわけですから、そこら辺の配慮をぜひしていただきたいと思いますが、いかがですか。

**建設部参与（西田直樹君）** 搬入路につきましては、予定どおり今年度計画をいたしております。常設ポンプについては、先ほども言いましたけども、仮設的なので対応しようという中で、仮設につきましては助けるといいますかいろんなところで動きますので、その、当時と今の変わりといいますと、小田川、高屋川含めまして要望を受けて、なかなか許可がもらえなかったんですけども、今回その要望を受け、協議の中で幾らか緩くなったということでもありますので、その点でご理解をいただきたいと思っております。

**委員（宮地俊則君）** いや、やっていただくことは大いに結構なんですけども、理解もするし、常設になるとありがたいことなんですけども、そういった変更の情報は逐一流していただきたいなということをお願いしときたいと思います。

**委員（西村慎次郎君）** 今先ほど説明があった、常設のポンプの排水の能力はどれぐらいのものを設置されるんでしょうか。

**建設部参与（西田直樹君）** 今回、補正を上げさせていただいておりますのが測量設計費用なんで、それができ次第確定はすると思うんですけども、現在の予定では、西町のほうで毎分12トン程度、南部で毎分18トン程度、それから伊賀寺で毎分30トン程度のポンプをつけたいと思っておりますけど、これはあくまで現段階でございまして、測量設計が上がらないと確定したポンプ能力についてははっきりとしたことは言えません。

**委員（西村慎次郎君）** 今後の検討になるんかもしれませんが、昨年7月豪雨での雨量が同じだけ降った場合、高屋であれば内水によって膝から胸ぐらいまで漬かったところもありますけども、その辺の内水による影響によっての浸水が改善されるというか、それがなくなるようなポンプになるのか、どんな感じの能力なのか。

**建設部参与（西田直樹君）** あくまで、今予定いたしてるポンプもでございましてけれど

も、こちらのほうは避難をする時間を稼ぐということで、このポンプで全部浸水がなくなるということではございません。

〈なし〉

〈第55款 教育費〉

委員（妹尾文彦君） 幼稚園費についてお伺いします。

給食費の負担金ということなのですが、年収300万円未満の世帯の子供と第3子以降の子供は国の制度で保障されるということで、それ以外の分は井原市が独自で、市で負担するということなのですが、その負担の金額というのはどれぐらいになるのでしょうか。

教育次長（北村容子君） このたび、361万7,000円計上させていただいております。そのうちの約240万円が市独自無償化分ということでございます。

委員（妹尾文彦君） ということは、これは10月からですから、1年でいうと480万円ぐらいが年間にかかるということよろしいでしょうか。

教育次長（北村容子君） そのとおりでございます。

〈なし〉

〈第2表 繰越明許費〉

〈なし〉

〈第3表 地方債補正〉

〈なし〉

〈一般会計全般についての総括質疑〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第60号 令和元年度井原市工業用水道事業会計補正予算（第1号）〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈認定第1号 平成30年度井原市一般会計歳入歳出決算について〉

**委員長（藤原浩司君）** それでは、ここから、決算認定案件の審査に入ります。

まず、一般会計の審査を行います。歳入については、3区分に分けて、執行部の説明後に質疑を行い、最後に歳入全般についての総括質疑を行います。

歳出については、基本的には款の区分ごとに執行部の説明後に質疑を行い、最後に歳出全般についての総括質疑を行います。

続けて、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、執行部の説明後に質疑を行い、最後に一般会計全般についての総括質疑を行います。

ここで執行部の皆さんにお願いいたします。

決算認定案件の説明につきましては、明瞭簡潔にわかりやすく、大きな声で、人件費は、特別な場合を除いて説明不要、義務的経費もできる限り省略、収入未済額は説明する、歳出不用額は、特に説明を要するもののみ説明するというようお願いいたします。

〈歳入第5款 市税から第50款 使用料及び手数料〉

〈なし〉

〈第55款 国庫支出金から第60款 県支出金〉

〈なし〉

〈第65款 財産収入から第90款 市債〉

〈なし〉

〈歳入全般〉

〈なし〉

〈歳出第10款 議会費〉

〈なし〉

〈第15款 総務費〉

委員（妹尾文彦君） 136ページの、一番下のほうにある地方バス路線運行維持費補助金なんですけれども、平成26年度からだんだんと金額がふえてるように思うんですが、これは何か要因があるんでしょうか、お願いいたします。

企画課長（岩本展到君） 地方バス路線運行維持費補助金の金額がふえてる要因でございますが、人件費でありますとか燃料費等々の高騰が要因になっております。

〈なし〉

〈第20款 民生費〉

委員（妹尾文彦君） 158ページをお願いします。

下のほうにある老人福祉費の委託料の生き生きデイサービス委託料なんですけれども、26年度の決算では1,500万円ぐらいで27年度が1,400万円ぐらいで、28年度が1,100万円ぐらいで29年度が1,000万円ぐらいと、だんだん減ってきてるんで

す。デイサービスの委託料がだんだん減る理由というのがよくわからなくて、どういういきさつで減ってきているのか伺いたいと思ひまして。

**健康福祉部次長（沖津幸弘君）** こちらのいきいきデイサービス委託事業は、元気な方の予防ということとしておる事業でございます。したがひまして、介護保険に該当される方はこちらを使わないことになっておりますので、介護保険の給付とともにだんだん減ってきているものと考えております。

**委員（妹尾文彦君）** ということは、元気なお年寄りが減ってきてるとということなんでしょうか。

**健康福祉部次長（沖津幸弘君）** 元気なお年寄りが減っているというわけではなくて、元気なお年寄りの意識が高くてこちらを利用する方が減っているというふうに理解しております。

**委員（宮地俊則君）** 決算書、166ページの児童扶養手当と児童手当なんですが、施策の成果の12ページのほうにそれぞれ内訳が書いてあるんですが、まず児童扶養手当でいきますと、受給対象児童数が433に対して受給者が271人、児童手当は対象が4,073に対して受給者が2,355人、この差はどう読み取ったらいいんでしょうか。対象者の方皆さんが受け取られないんですか。どういう方が受け取って、どういう方が受け取ってられないんでしょうか。

**子育て支援課長（岡崎祐一君）** 施策の成果の12ページでございます。

児童扶養手当のところの人数が、受給者数271人、受給対象児童数433人ということでございますが、271人というのが受給されている親と申しますか、児童扶養手当ですので、ひとり親家庭などの18歳未満のお子様を養育している人です、その受給者数は親になりますので、それが271人、その子供さんの数がその右へ書いております433人ということでございます。

**委員（宮地俊則君）** 児童手当も同様ですね、じゃあ。

**子育て支援課長（岡崎祐一君）** 児童手当につきましても、いわゆる親の数が2,355人、子供の数が4,073人という表示でございます。

**委員（山下憲雄君）** 170ページの、委託料の児童クラブ運営委託料1億1,400万円の16クラブというご説明ですが、これは16クラブそれぞれ委託料が違うんですね。

**子育て支援課長（岡崎祐一君）** それぞれ違います。

**委員（山下憲雄君）** 大体、どういう計算で違うのか、計算というか、これは預かり児童数によって決まってるんでしょうか、その辺の詳細がわかれば。

**子育て支援課長（岡崎祐一君）** それぞれのクラブに登録している児童数によっても異なる

ります。それから、開所日数、こうしたものによっても異なります。そのほかでは、例えば障害児の受け入れをしている、していない、あるいは人数的に3人以上している。こういったものがもとになりましてそれぞれの委託料を算出しているところでございます。

**委員（山下憲雄君）** 僕は詳しくないんで、教えていただきたいんですが、稲倉小学校の中に今この施設があると思いますが、それまで公民館を使ったり、たんぼぼという民間施設を借りたりしてやっておりました。市の建物、小学校の中にあるというか、先ほどの稲倉の費用が出ておりましたけれども、あれは電気とか水道とか、その辺の設備費用というのは市が負担、別にされてるといふことの理解でよろしいでしょうか。

稲倉に限らず、そういうところもあれば公民館を使ってるところもあるのか知りませんが、そこら辺の経費の対応の仕方。

**子育て支援課長（岡崎祐一君）** 電気料、水道料と、それぞれ児童クラブで使われているものがございますが、それぞれ児童クラブが使った費用については児童クラブで負担をしていただいております。公の施設でありましても、児童クラブの使った数量によって負担をしていただいております。

**委員（山下憲雄君）** 民間施設を使ってるというケースもあるんでしょうか。

**子育て支援課長（岡崎祐一君）** 中には民間の施設を使われているクラブもございます。

**委員（山下憲雄君）** その場合は、家賃も払っておられるんですね。

**子育て支援課長（岡崎祐一君）** 家賃補助という委託料の対象になるものがございまして、それを受けられて家賃のほうを払われております。

**委員（山下憲雄君）** そこで、支援員という人たちが数名おられますけれども、ここで言う委託料の中からそういう人たちの人件費も払われてますか。

**子育て支援課長（岡崎祐一君）** 支援員の方などの人件費といいますか、賃金については、こうした運営の委託料、それからそれぞれの地区の児童クラブで児童クラブの利用料を利用者から徴収されていると思いますけれども、そうした会計の中からお支払いをされているということでございます。

**委員（山下憲雄君）** そういう決算というんですか、年度末にはそういう会計報告というのがなされることになってるんでしょうか。

**子育て支援課長（岡崎祐一君）** 1年間分の会計報告、市に対するものも提出をいただくようにしております。

**委員（柳井一徳君）** 174ページの災害救助費について、先ほどご説明で、災害見舞金の中で弔慰金をお支払いになったのが1名というふうにおっしゃられたように聞いたんですが、災害弔慰金と災害見舞金の中の弔慰金、これはどのような区別があるのか、教えてください。

さい。

健康福祉部次長（沖津幸弘君）　　まず、火事で亡くなられた方が昨年1名おられます。それから、7月豪雨で亡くなられた方が2名おられます。災害見舞金としては、弔慰金の見舞金としては3名分それぞれ出てるということでございます。

委員（柳井一徳君）　　災害弔慰金の500万円、2件っていうのは、これは豪雨災害の方とダブるということですか。

健康福祉部次長（沖津幸弘君）　　そのとおりでございます。

委員（三宅文雄君）　　160ページの、救急施設の繰越明許費3,200万円があるんですけど、これは何で繰り越したんでしょうか。

健康福祉部参与（和田広志君）　　繰越明許費3,200万円でございますけれども、これにつきましては社会福祉法人新生寿会が小規模多機能型の居宅介護事業所を設置するに当たっての補助でございますけれども、今年度完成、開所予定ということでございますので、予算のほうを繰り越したところでございます。

〈なし〉

〈第25款 衛生費〉

〈なし〉

〈第30款 労働費〉

〈なし〉

〈第35款 農林水産業費〉

〈なし〉

〈第40款 商工費〉

委員（多賀信祥君）　　208ページの七夕プロジェクトなんですが、500万円で、ちょっと気にして、どういうことをされるのかなと思って見てたんですが、私の目には触れなか



ったんですが、実際どういうことをされて、どういう効果があったのか、伺えればと思います。

**定住観光課長（多賀章治君）** 七夕プロジェクトにおきましては、インターネットを利用したSNSのLINE、世界に8,000万人のユーザーを保有されてるとお聞きしておりますが、こちらとコラボ企画をいたしまして実施いたしました。内容は、LINEユーザーのうち七夕プロジェクトに参加したユーザー87万1,865人を対象に美星町の天の川まつりと連携したイベントをネット上で実施しました。具体的には、ネット上で七夕短冊、願い事投稿を募集し、実際に25万5,635件の応募があり、またそのうち7万6,995件は美星町の願い事短冊を選択をされております。美星の短冊を選択された方につきましては、先着100名分を願い事灯籠に転写し、残りの願い事はリスト化し、美星町でたき上げを行いました。また、たき上げの様子動画配信や天の川まつり開催の告知などをイベント参加ユーザー87万1,865人に対して行い、井原市美星町のPRを行いました。さらに、山陽新聞でこのイベントや「願いかなう町美星」の広告記事3回の掲載を行っております。残念ながら、昨年は7月豪雨の影響により、天の川まつりが中止されるなど自粛傾向になりましたが、たき上げだけは実施していただくなど関係者の方のご協力により大勢の方に「願いかなう町美星」の発信ができたものと考えております。

**委員（多賀信祥君）** これは非常に効果があったんだろうと想像しますが、これは継続してということにはならなかったんですか。

**定住観光課長（多賀章治君）** こちらはLINEとこれはもともと岡山県で実施のほうの契約先でありました山陽新聞での実施が2019年ではなかったものですから、2018年の実施になっております。

**委員（佐藤 豊君）** 208ページの委託料の上から3行目でございます。

海外発信番組制作放送業務委託料の成果、手応えはどのようなものがありましたでしょうか。

**定住観光課長（多賀章治君）** 海外発信番組制作放送業務委託料につきましては、広島県への外国人の誘客に実績があるテレビ新広島が制作放送している番組「Japan in Motion」によって井原市を舞台に旅番組を制作し、月間視聴者数が1,440万人のフランスや視聴可能世帯数500万世帯の台湾及び国内の772万世帯を対象にその番組の放送を行っていただき、井原市の認知向上を図ったものであります。

**委員（佐藤 豊君）** 認知はわかったんですけど、インバウンドとして足を運んでいただいたというような成果までは出てないのでしょうか。

**定住観光課長（多賀章治君）** シティプロモーションにおきましてもそうなんです、ま

ず認知をしていただくということを目的にやっております。ただ、先ほどの説明の中にありました無線LANの整備を行っておりますが、井原駅、葡萄浪漫館、芳井の直売所、また美星に7カ所つけておるんですが、そちらへは少しずつ外国人の方が利用されている傾向が出ておまして、昨年10月からことしの3月の間までですけども、6,997件の利用の中175件が外国人の方であったというふうなことではあります。

**委員（佐藤 豊君）** 児島のデニムの発信状況というのをこの間テレビでしてたわけなんですけれども、井原市もデニムで発信しようという基本的な地盤があると思うんですが、そうした場合、デニムを着用する、またデニムがファッションとして受け入れられておる国々がフランスなんかはそうかもわかりませんが、台湾等々では暑いからなかなか履かないとかというようなことも感じたりもするんですけども、今後はそういった取り組みをデニムが普及している、またデニムに関心がある国々に発信するといったような取り組みというものは今現在どのようにお考えでしょうか。

**定住観光課長（多賀章治君）** 観光また入れ込み客数をふやすということから考えますと、今言われたように欧米諸国の方への発信は必要だろうと考えております。先日のテレビ番組、私も見ておりましたが、井原、児島のデニムへかなりの方が訪れていただいております。先ほどのテレビ番組の「Japan in Motion」のほうにおきましても、こちらのほうは同じく今のようなことを視野に入れられて、実際に実績を積まれて成功された事例として、当時はクールジャパンというような表現で国のほうもやられとったと思うんですけども、安倍総理大臣のほうも広島放送のことを先進的な取り組みとして認識をされたということで紹介されたということもありまして、フランスでありますとか台湾のほうへ向けて、平成30年度におきましてはそちらのほうへプロモーションをかけた次第であります。

**委員（佐藤 豊君）** 今後はどのような考えをお持ちでしょうか。

**定住観光課長（多賀章治君）** 当然、そういう可能性のあるところに関しましては、プロモーションのほうをかけていきたいと考えております。

**委員（大滝文則君）** 208ページ、朝の補正予算でもお尋ねしましたけども、分譲宅地開発助成金、順調に民間事業の宅地が売れとることですけれども、その2つ上の四季が丘の分譲状況はどうなってるでしょうか。

**定住観光課長（多賀章治君）** 四季が丘のほうは202区画分譲しておまして、今190区画分譲が完了しております。残り12区画を現在販売のほうを推進しております。

**委員（大滝文則君）** 30年度は、何区画販売できてますか。

**定住観光課長（多賀章治君）** 済みません。しばらくお時間をください。

**委員（大滝文則君）** それでは、待つとる間に204ページ。これもさきほどの補正予算に関連するんですけども、ホテル・旅館誘致等促進事業補助金9,077万6,000円、これは民間の東京のほうに本社がある会社で、これも突然の話でありまして、民間事業者が主体の事業ではありますけども、事業終了後今日の決算まで、事業概要の報告が一切ないというのはいかかなものかと思うんですけど、議会に当初の計画、それから総事業費はこの倍なんでしょうけども、そういったもの、それから今の運用といたしまして、地元の効果とか利用状況とかということについては、9,000万円からの補助金を出すからにはしるべき説明があってもいいのではないかと思うわけですけども、そのあたりはどういうふう判断されてますでしょうか。

**未来創造部次長（田中大三君）** ホテル・旅館誘致等促進事業補助金でございますけれども、これにつきましてはホテル事業の建設に伴って出した補助金でございます。事業の内容といたしましては、土地、それから建物に対する補助でありまして、対象事業費が1億8,155万3,000円が対象事業費となっております、その2分の1の補助ということで9,077万6,000円を補助をしているところでございます。申請者につきましては、株式会社オガワキヨシ商店というところが申請者でございます、運営は旅籠屋がしているというものでございます。客室数は14室を整備できております。その利用状況でございますけれども、井原店のほうでは稼働率としまして82.1%でございます。利用人数は1年間で約7,000人の方が利用をされておるという状況でございます。ということで、1年間で7,000人ということで、こうしたホテルができたことによって新たな人の流れというものができているのではないかという認識を持っておるところでございます。

決算まで説明がなかったというところのご指摘かと思いますが、その件につきましては事業が完了した時点でこの決算を通じて説明をするというつもりではおりましたが、このタイミングになったというところでございます。

**委員（大滝文則君）** 繰り返しになりますけど、けさの話もリンクしとるということでお尋ねしたんですけども、民間事業者に大きな補助金を出すとする、その後の状況についても議会へ丁寧な説明をすべきであると、そうしないと事業が適切であったかどうかということについても判断ができなくなってくるのでお尋ねしたわけですけども、決算で説明をすればいいだろうということでは適当とはなかなか言えないのではないかとこのように思うわけですけども、副市長そのあたりをどう思われますか。

**副市長（猪原慎太郎君）** 例えば決算での説明ではなくって、ホテル誘致の補助金では、施設整備ができた段階、あるいはオープンしてから一定期間たった段階で例えばその所管をする常任委員会で報告といったことも考えてもよかつたんだろうと、今思えばそういうにも

思います。今議会の市民福祉委員会のほうでもエコカレッジの閉鎖の件、これもいろいろご意見をいただきました。議決案件にもかかわらず、事の大きさ、程度によって柔軟な対応をしていかないといけないとも思っております。ケース・バイ・ケースの対応になるかどうかは思いますけれども、先ほど副議長言われたようなことに関しましては、原則所管する常任委員会での適正な時期での報告を検討したいということと、ケース・バイ・ケースになるかどうかと思いますので、その都度正副議長に事前協議をしながらその辺適切な対応をしていきたいと思っております。

**委員（大滝文則君）** よろしく申し上げます。

**委員（宮地俊則君）** 206ページ、208ページのほうにふるさと納税の補正が出ております。施策の成果のほうの19ページのところにふるさと納税事業として3,193万円余り。先ほども説明がありましたけれども、寄附金額が872件の2,294万円余り。これは全額積立金のほうにされてるようなんですが、これをもちろん全国に井原市というのを知っていただくという波及効果というのはあるかと思いますが、単純にこのふるさと納税事業にかかった費用と寄附された金額、差し引きしますとざっと900万円近いものがマイナスになっております。これは本市とすれば差し引き、それだけの額が減ってると。マイナスであるというふうに読み解けばいいのでしょうか。

**定住観光課長（多賀章治君）** ふるさと納税におきましては、本市に対して寄附をしていただいた方、それから他市へふるさと納税をされた方の状況、そんなものを勘案しまして計算したところ普通交付税による補填がございますので、それを勘案しますとふるさと納税の収支は752万8,898円のプラスになるかと考えております。

〈なし〉

#### 〈第45款 土木費〉

**委員（簀戸利昭君）** 220ページの空家等除却事業費補助金なんですが、2件ということではありますが、これは補助金が適正に執行されて空き家の除去をされて、個人負担も幾らかとはあるとは思いますが、それが完全に執行されてるのでしょうか、お伺いをいたします。

**都市施設課長（藤井義信君）** 空家等除却費事業費補助金のお尋ねです。

これにつきましては、市内で老朽危険空家等、特定空家と呼んでおりますが、こういった老朽危険空家等について、50万円を限度額としまして除却費用の補助をしております。5

0万円以上、この100万円につきましては2件のものございまして、2つとも限度額を超えておりますので、50万円掛ける2件の100万円の補助ということになっております。執行済となっております。

**委員（宮地俊則君）** 土木費全体についてなんですが、現在昨年豪雨災害で復旧、復興が最優先でやっておられるということは重々わかるんですが、至るところにも説明では通常業務を縮小してというところが出てきます。今後の見通しとして通常業務に戻るのがいつごろなのか、そこらあたりの見通しをお聞かせください。

**建設部参与（西田直樹君）** 災害復旧を今優先してやっております、ことしが2年目ということで、災害復旧は3年をめどにやっております。一日も早い復旧ということを目指しておりますけれども、3年といいますと、令和2年度ということになりますので、令和3年度からは通常業務に戻れるように頑張っていきたいと思っております。

〈なし〉

**委員長（藤原浩司君）** 次に行く前に四季が丘の件をよろしくお願いします。

**定住観光課長（多賀章治君）** 先ほど地域創生費の中でご質問のありました四季が丘の分譲状況でございますが、平成30年は2区画、平成29年は5区画、平成24年から30年までの合計で25区画となっております。

〈第50款 消防費〉

〈なし〉

〈第60款 災害復旧費〉

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第10項教育総務費から第50項幼稚園費〉

**委員（柳原英子君）** 244ページの空調設備工事費で幼稚園に全部エアコンがついてとてもよかったんですが、この夏とかも暑いので、関連してですけど、どれぐらい電気代がかかっているのでしょうか。

**教育次長（北村容子君）** 資料を持ち合わせていませんので、後ほどお答えいたします。

**委員（佐藤 豊君）** ブロック塀の改修というところが何カ所かあったと思うんです。大阪でブロック塀が地震で倒れて、そのとき子供さんが犠牲になったということで、本市としても早目の対応をしていただいていたんですけど、新聞紙上で井原がおくれていると、完全な対応ができてなかったということを後で聞いたんですけど、具体的にはどういったところが文部科学省からの通達と理解の違いがあったんでしょうか。

**教育次長（北村容子君）** 国のほうから通達が来ておりましたのは、内部調査ということで打診調査によるモルタルの充填状況の確認、それから金属探知機によりまして配筋のピッチ状況の確認、基礎の根入れの状況の確認ということ、この3点についてが望ましいというふうにいわれておりました。認識が不足しておったということで、改めて8月13日から14日に実施できていなかった21校につきまして、建築士を伴って全学校に参りました。そして、最終的にはどの学校も問題はなかったということでございます。

〈なし〉

#### 〈第55款 教育費中、第60項社会教育費〉

**委員（宮地俊則君）** 施策の成果の24ページの中ほどに先ほど説明がありましたが、アクティブライフ井原と芳井生涯学習センター、それぞれ管理運営費が載っておるんですが、アクティブが2,100万円余り、芳井生涯学習が3,000万円、あと利用者数が載っているんですが、アクティブのほうは延べ7万1,000人余り、芳井生涯のほうは2万人余りと、アクティブライフのほうは3倍以上利用者数は多い、単純にはもちろん経費は比較できないかと思いますが、これはどういうふうに解釈したらよろしいですか。何が芳井生涯学習センターのほうに管理運営費が1.5倍高くなっている理由というのはどういったことでしょうか。

**生涯学習課長（三宅 誠君）** 芳井生涯学習センターのほうは1,000万円弱金額が多いということなんですけれども、これにつきましては平成30年度に下水道関係の接続工事を行った営繕工事費や水道受益者負担金等がふえていることと、あとコンサートの事業実施委託料を芳井は出しているんですけれども、その分についての金額が350万円ほどございまして、その分が主な多い原因となっております。

**委員（宮地俊則君）** 下水工事費ってどれぐらいかかっていますか、先ほどの工事の。

**生涯学習課長（三宅 誠君）** 工事費が204万3,360円と負担金が106万2,8

00円です。

委員（宮地俊則君） 先ほどのコンサートの費用も足しても、余り大きな額じゃないなと思うんですが、一応納得しておきます。

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第70項保健体育費〉

〈なし〉

教育次長（北村容子君） 先ほど柳原委員さんのほうから昨年度幼稚園に空調設備を設置したということで、前年と比較してどれぐらい電気代が上がったのでしょうかというご質問でございました。平成29年度と比較いたしまして約1.3倍というふうな結果となっております。

〈第65款 公債費から第80款 予備費〉

〈なし〉

〈歳出全般についての総括質疑〉

〈なし〉

〈実質収支に関する調書及び財産に関する調書の説明〉

委員（大滝文則君） 1点だけ確認というか、方針をお聞きするんですけども、基金ですけども、1市2町の合併時には合計約90億円ぐらいではなかったかと思うんです、基金の総額が。特別会計等もありますから、正確なところは定かでないですけども、そういう中で合併特例債を全額基金に積んだり、剰余金を積んだりということで今日まで最高170億円ぐらい基金になっとる。ここ二、三年で10億円ほどいろんな事業を展開する中で、基金も減ってるわけですけども、今日までそういう努力によって現時点では約160億円ということです。今後、多少の繰り入れはありとしても、大型事業がどんどん進む中で節度あるとい

うか、適切な計画執行によって大幅な基金の減少はしないほうがいいんじゃないかというように思いもあるわけですが、そのあたりの考え方についてはどのようにお考えでしょうか。

**財政課長（片井啓介君）** それぞれの基金につきましては設置目的がございます。これに則した形での基金の取り崩し等はおっしゃられたとおり計画的に行っていくものと考えております。一般財源それから特定財源等の関係もございますけれども、可能な限りそちらのほうで特定財源のほうで賄えたらと思いますが、場合によってはこういった基金のほうも取り崩して対応していくということになるかと思えます。

**委員（大滝文則君）** 財政調整基金はその当時からいけば約15億円、それから公共施設整備基金が約20億円、地域づくり基金はなかったものが5億5,000万円、地域振興基金もなかったものが11億円、その他近年健康、生きがいくりとか、産業振興基金とか相当な基金を積み立てて運営されとるわけですが、先ほど言ったように産業団地、地方創生または美術館、中学校とか等々かなりの起債をしても、残りのほうを一般財源から繰り入れて事業を行っていかねばならないと想像するわけですが、このあたりは先ほど言ったように適切にご決定と言われる執行部でございますから、適切なる計画、執行をしていかななくてはならないというふうに思うわけですが、そのあたりの基本的な考え方は職員に聞いてもなんですから、副市長どう思われますか。

**副市長（猪原慎太郎君）** 基金を一定額積み立てておりますけれども、新規の事業を行う、大きな事業をこれから行うこともあろうかと思っておりますけれども、こういったときに安易に基金を崩すということではなく、まずは特定財源、その事業に見合った国、県なりの補助金、そういったものを取りにいきたいと思っております。それが難しい場合、次には有利な起債、そういったものを選択したいと考えております。なおかつ不足する部分については基金の取り崩しもいたし方ないのかなというふうに思っておりますので、安易に基金を崩すといったことは避けていきたいと思っております。

**委員（大滝文則君）** 先ほど言いましたように合併特例債、将来のまちづくりのために合併特例債を起債してそのまま基金に積んだというような事例もあるはずですが、そういった中で、必要なまちづくりについては利用可能だと思うんですけども、先ほど副市長が言われたようにできる限り、国、県等々の有利な財源または有利な起債を探しながら、いい事業になるように、適切なるご決定を賜りますようによろしくお願いして終わります。

〈なし〉



## 〈一般会計全般についての総括質疑〉

**委員（山下憲雄君）** 教えていただきたいというか確認なんですけども、歳入で5ページですけども、諸収入で貸付金元利収入6, 600万円上がってますが、これは先ほど出てきたような住宅新築云々とか何とかかんとかを全部合計して、それにある程度の金利をつけてこっちへ入るということですか、この総計額は。質問の意味がおわかりでしょうか。

**財政課長（片井啓介君）** 決算書で言いますと111ページ、112ページになるんですけども、勤労者融資貸付金元利収入それから中小企業育成資金貸付金元利収入につきましては説明でも申し上げたと思うんですが、勤労者融資貸付金元利収入につきましては勤労者の生活資金として中央労働金庫へ預託して貸し付けを行っておりまして、年度当初に預託したものが年度末に返金となっております。同様に中小企業育成資金貸付金元利収入につきましては中小企業育成のための資金として商工組合中央金庫へ預託し、貸し付けを行っておりまして、年度当初に預託、年度末に返金なるものですので、こういった形になります。

**委員（山下憲雄君）** 貸し付けっていうわけですから、ある程度の金利設定をして、1年間なら1年間という期間設定でお貸しする。それがまた戻されるから、歳入がちょっとふえてくるのかなというふうに思ったもんですから、質問しとるんですけど。また別に利子分が上がるということでしょうか。

**財政課長（片井啓介君）** 利子はその111、112ページの中小企業育成資金貸付金元利収入の下のところへ利子があると思うんですけども、中小企業育成資金貸付金利子という形では3, 956円、こちらになります。

**委員（山下憲雄君）** こっちの諸収入のほうが幾らかふえないといけないんじゃないかなと、私が単純に思ってるわけですが、そこら辺利子分の差異があってもいいんでしょうかということです。

**財政課長（片井啓介君）** こちらの貸付金につきましては、償還期間の関係でありますとか、市内定住となった場合には免除とかってというようなそういう制度がございまして、そういった部分で予算と比較して若干マイナスという格好にはなっております。

**委員（山下憲雄君）** また、お伺いしたいと思いますが、私は要するに景気のいいときには貸付金は、中小企業とかなんとかといったらいっぱいお金を貸してとくるので貸付金がふえる。元利収入ということになってますので、市がそういう利子収入で利益を上げるなんていうのはおかしいかもわかりませんが、いずれにしてもそういう景気指標になるんじゃないかと。これは昨年僕は見てませんが、これの増減というのは各年度によって大きくあるものなんか、そこら辺はどうでしょう。

**財政課長（片井啓介君）** この融資貸付金につきましては、直接の貸し付けではございませんで、中央労働金庫や商工組合中央金庫へ預託して行っているものでございますので、あくまでもこのお金は預託金という形でお考えいただけたいと思います。

**委員（山下憲雄君）** 要するに、当事者なり市とその相手が直接やりとりするんじゃなくて、どこかそういう銀行なり金融機関が仲介して、その間でやりとりしとるということですね。よく私も勉強してみますが、貸付金が収入に上がってますので、疑問を持ちました。また、よくお聞きしたいと思います。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

**委員長（藤原浩司君）** 本日はこれで審査を終了したいと思います。

明日は午前10時から開催いたしますので、ご出席をお願いいたします。

本日はこれをもって終了いたします。